

<その他、取組に特徴のある事例>

○共同圃場の農作業により集落を維持

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	きたぐんうちこちよう たていしひうら 愛媛県喜多郡内子町 立石日浦			
協定面積 6.5ha	田 (13%)	畑 (87%)	草地	採草放牧地
	水稻	果樹・野菜・タバコ		
交付金額 65万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	共同圃場管理費用(作業日当、資材代等)		30%
		視察研修費		16%
役員手当			4%	
協定参加者	農業者 9人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済み			

2. 取組に至る経緯

立石日浦集落は旧小田町立石地区にある。立石地区の中にあつては南斜面の農地の多い集落であるが、人口は減少傾向にあり、専業農家も少なく農業後継者も少ない状況である。

こうした現状ではあるが、すばらしい農村環境、風景を次世代に残すために集落全員で助け合いながら農地の保全に取り組んでいきたいと、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる。

3. 取組の内容

協定参加者全員が集落内にある共同圃場で小麦、小豆の作付け・管理・収穫を行い、うどん作りを集落で行って交流するなど、集落内の活性化に役立っている。

また、農道の草刈り等の維持管理の費用には農地・水保全管理支払交付金を充てており、集落の共同取組活動費は主に共同圃場の管理費用(作業日当、資材代等)や先進地への研修費用等に充てている。



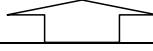
【話し合いの様子】



【共同圃場での作業の様子】

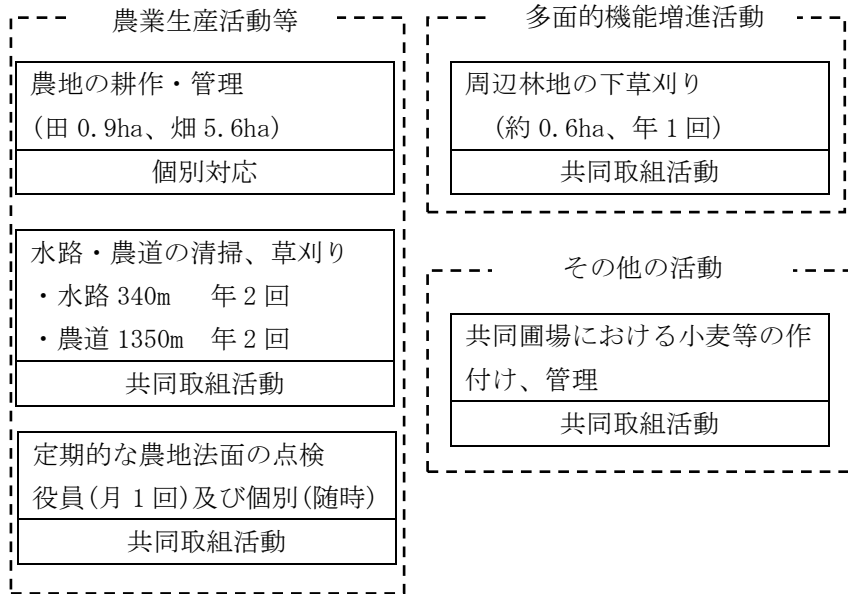
【集落の将来像】

- 地域では専業農家は少ないが、地域の農家(住民)全戸が集落協定に参加しているため、全員が助け合いながら農地の保全を行い、すばらしい農村景観を後世に残したい。



【将来像を実現するための活動目標】

- 集落内全戸が加入することによる協働体制の強化(助け合い)。また共同圃場で麦等の作付けを実施。
- 5年間助け合いながら耕作放棄の発生を防止する。また、年1回先進地視察を実施し、コミュニケーションを図り明るい集落、地域づくりを目指す。



4. 今後の課題等

共同圃場での小麦、小豆作りの取組を含めた集落協定の活動によって集落の連帯感が強まっており、毎年研修を行うなど意欲の高まりにも繋がっているのではないかと。

一方で集落の高齢化が進行しており、今後はこれまでの取組の維持、農地の維持が困難になると予想される。

【第2期対策の主な成果】

- 本制度の取組による耕作放棄地の抑制
- 農道・水路の維持管理
- 周辺林地の下草刈りによる景観の維持